

第2回

堺市上下水道事業経営戦略中間改定懇話会

－第1回懇話会意見に対する対応の方向性－

2026年6月30日（火）

堺市上下水道局 災害対策会議室A・B

目 次

1. 事業運営における課題に関する事項
2. 財務における課題に関する事項

1. 事業運営における課題に関する事項

1. 事業運営における課題に関する事項

○ 第1回懇話会意見に対する堺市の現状

	意見	現状の報告
1-1	有収率が直近92.6%と全国的にみて、かなり低い印象である。漏水の可能性が懸念される。	有収率、経年管率、漏水実績の推移を整理する。
1-2	実施すべき事業量を着実に遂行されているかについては、他市との比較・検証が必要である。また、他市では重要管路の更新や整備を優先的に進める方針を示している例も見受けられるが、堺市においても同様の方針の検討を進める考えはあるのか。	事業量について、他市（政令市）との比較を示し、国が求める水準を踏まえて現状を整理する。 ※今後の具体的な投資のあり方は、第3回懇話会でお示しする。
1-3	新設から更新へとフェーズが移行し、更新需要が増加する中で、現行の投資水準を維持する必要がある、今後どのように進めていくのか。	下水道事業における老朽化対策に対するこれまでの考え方を示す。 ※今後の具体的な投資のあり方は、第3回懇話会でお示しする。
1-4	下水道事業については、当面は財政が持ちこたえているとしても、将来的な負担増は避けられないと考える。施設の統廃合や送水システムの整備を進め、規模を縮小しつつも維持する段階へ移行しておかなければ、この先の事業運営に対して不安が残る。	水道、下水道施設における施設統廃合やダウンサイジングの方針を示す。

1-1. 有収率の推移

【構成員意見】

○有収率が直近92.6%と全国的にみて、かなり低い印象である。漏水の可能性が懸念される。

**■有収率に関するデータについて他市比較とあわせた本市の現状を整理**

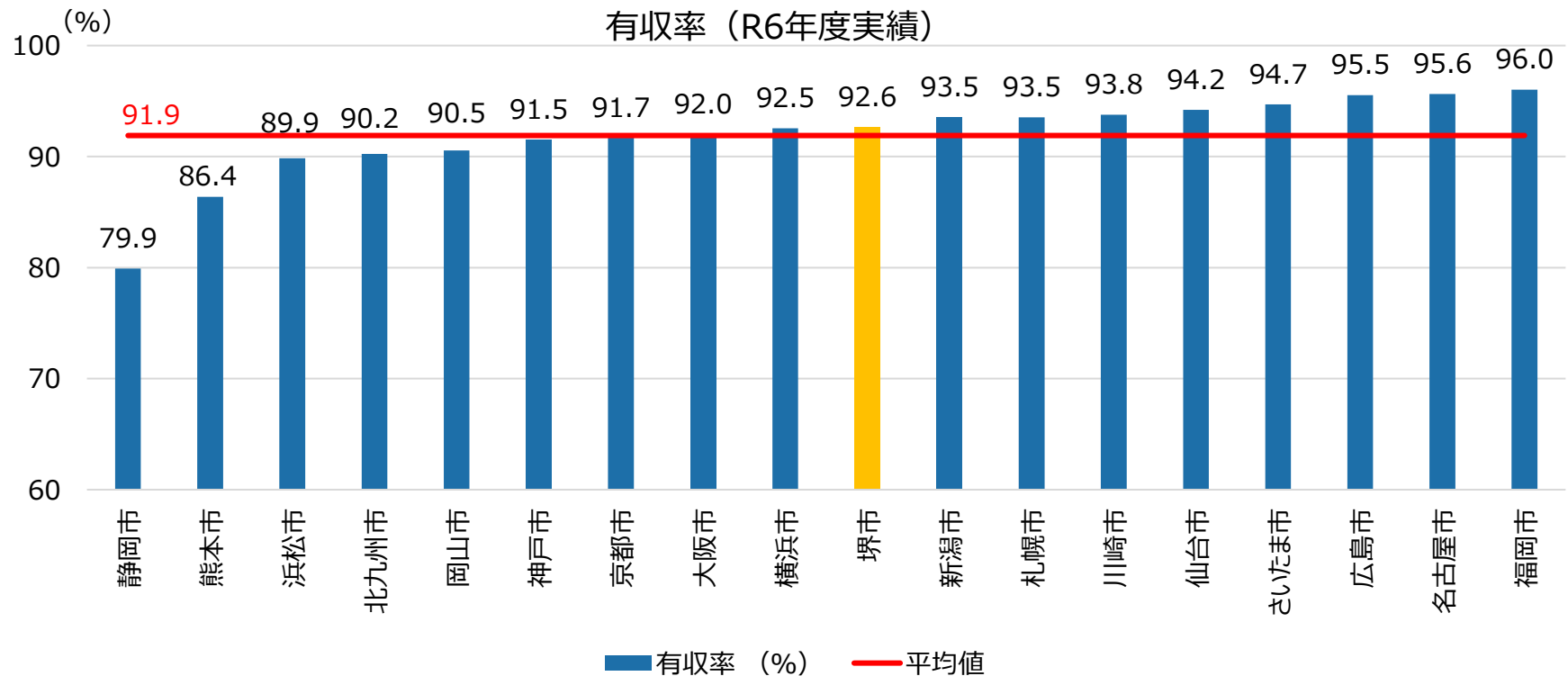
- 有収率は92.6%で、政令市平均の91.9%を上回る水準にあるものの、近年は低下傾向にある。
- 法定耐用年数（40年）を超過している管路は22.2%であり、政令市の中でも老朽化した管路の更新については計画的に進んでいる。
- また、漏水調査をはじめとする維持修繕も計画的に進めており、管路の事故割合は管路延長100kmあたり2.2件と政令市平均とほぼ同水準である。

●有収率

堺市は政令市平均を上回る水準である

堺市：92.6%
平均：91.9%
順位：18市中9位

政令市平均を上回る水準にあるものの、近年は低下傾向であることから、不明水対策が急務である。



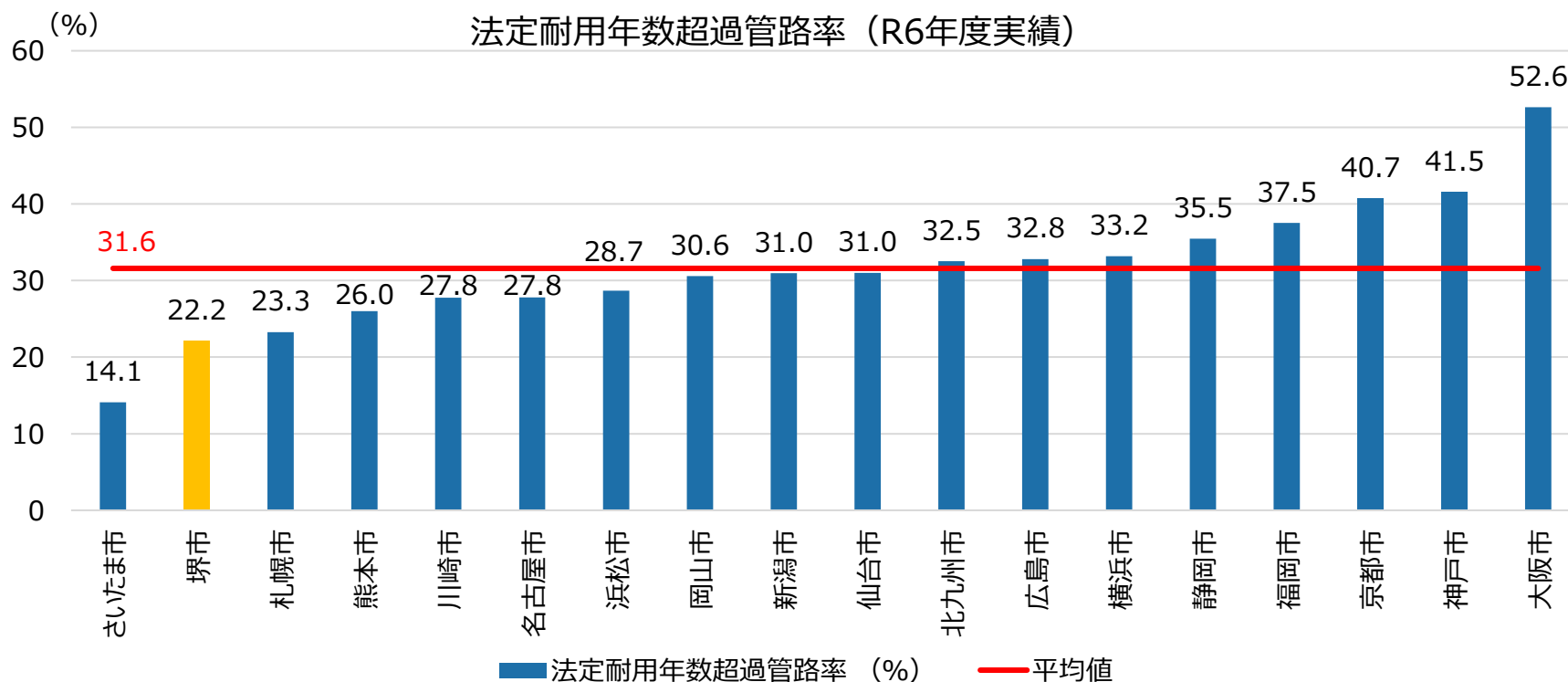
出典：公益社団法人 日本水道協会『水道統計』（令和6年度）

●法定耐用年数超過管路率

堺市は比較的新しい管路が多い

堺市：22.2%
平均：31.6%
順位：18市中2位

政令市と比べ、比較的新しい管路が多い。
老朽化した水道管路の更新については、計画的に進んでいる。



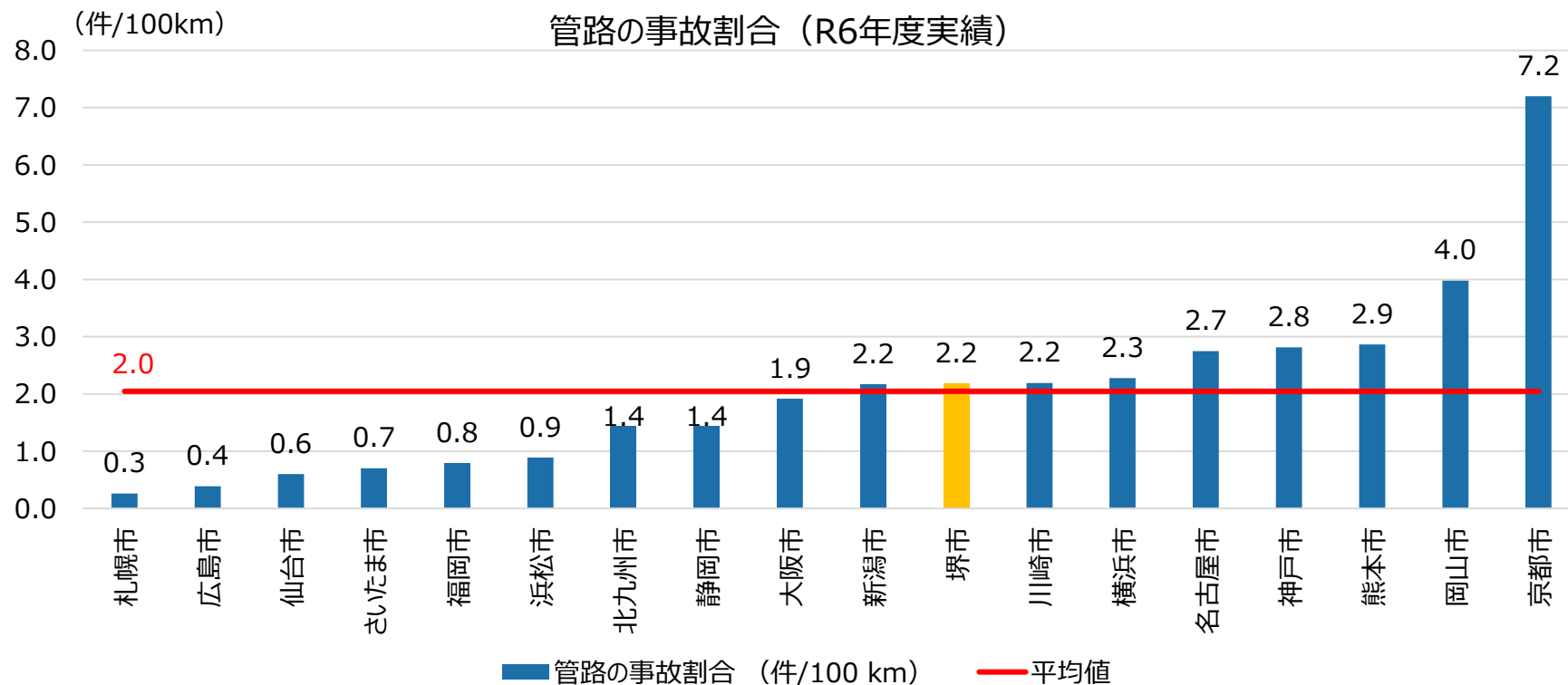
● 管路の事故割合

堺市は政令市と概ね同水準

堺市：2.2件/100km
平均：2.0件/100km
順位：18市中11位

政令市平均をやや上回っているものの、概ね同水準である。

今後は配水支管の更新延長を年平均22kmから24kmに拡充し、漏水リスクの軽減を図る。



出典：公益社団法人 日本水道協会『水道統計』（令和6年度）

1-2.事業量の政令市比較及び国が求める水準

【構成員意見】

- 実施すべき事業量を着実に遂行されているかについては、他市との比較・検証が必要である。
- 他市では、重要管路の更新や整備を優先的に進める方針を示している例も見受けられるが、堺市においても同様の方針の検討を進める考えはあるのか。

■事業量について、他市（政令市）との比較を示し、国が求める水準を踏まえて現状を整理する。

※今後の投資のあり方に関する検討状況は、第3回懇話会で示す。

水道

- ・年当たりの管路更新率は1.06%であり、政令市平均の0.83%を上回る水準である。今後は配水支管の更新延長の拡充により、更新率はさらに向上する見込みである。
- ・一方で、基幹管路の耐震化率は年平均3kmで更新しているものの32.3%にとどまり、政令市平均の45.9%を大きく下回っている。今後は基幹管路の更新に合わせた耐震化の前倒しについても検討する必要がある。
- ・配水池の耐震化率は53.8%であり、政令市平均の75.7%を大きく下回っている。本市では各配水場のうち1池の耐震化により、災害時に必要な水量を確保する方針であり、その他の配水池は老朽化対策とあわせて耐震化を進めることとしている（国が求める令和18年度の耐震化率100%の達成は困難）。

下水道

- ・全国特別重点調査の対象である事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路の健全性確保率は73.6%であり、政令市平均の50.8%を大きく上回っている。今後、下水道管の劣化状況に応じて、適切に修繕及び改築を実施することで、国が求める令和12年度の健全性確保率100%を達成する見込みである。
- ・なお、標準耐用年数超過管率は21.6%であり、政令市平均の16.6%を上回っている
- ・今後は、増加が見込まれる改築事業量への対応として、令和8年秋頃に国が公表予定の下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会の最終整理を踏まえ、調査計画及び改築計画を見直す必要がある。

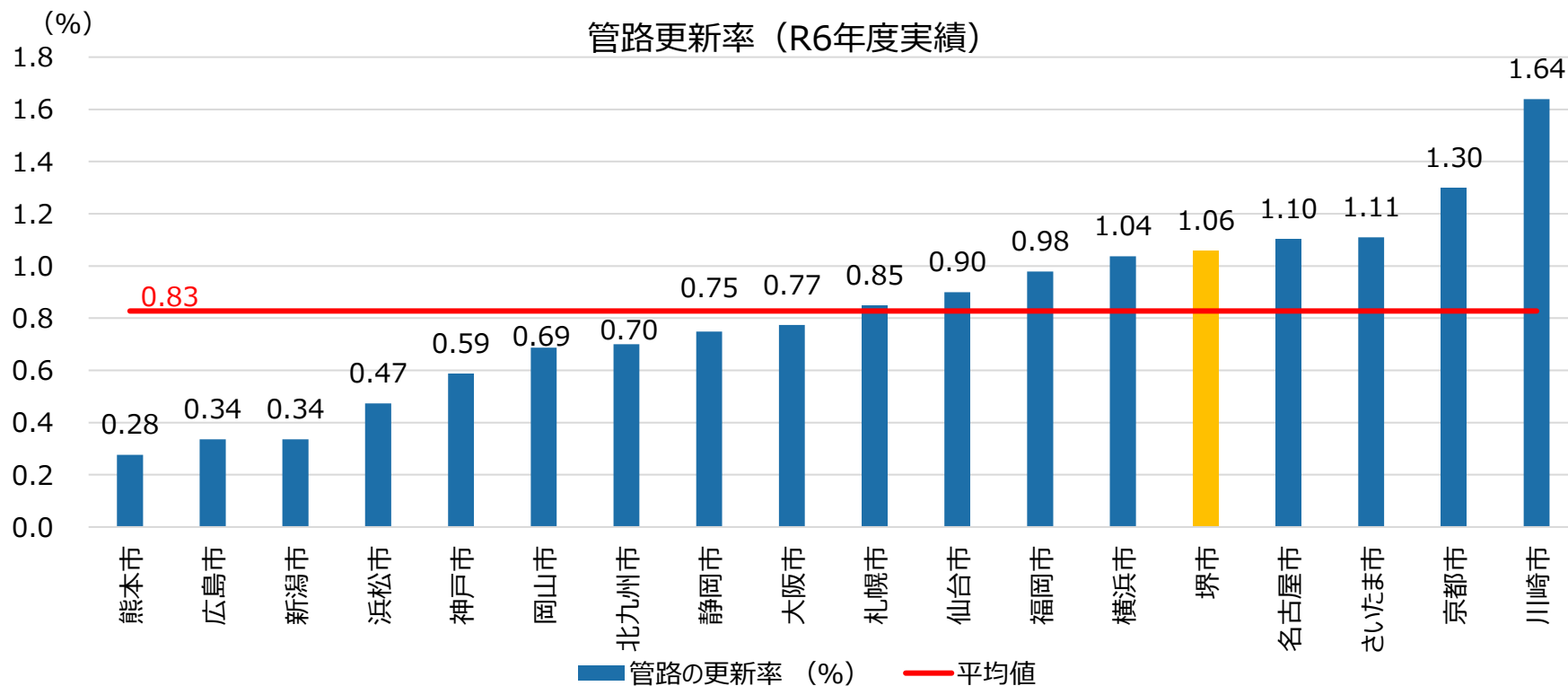
● 管路更新率（年当たり）

堺市は政令市平均を上回る水準である

堺市：1.06%
平均：0.83%
順位：18市中5位

政令市平均を上回る水準である。

今後は、配水支管の更新延長の拡充により、更新率のさらなる向上を図る。



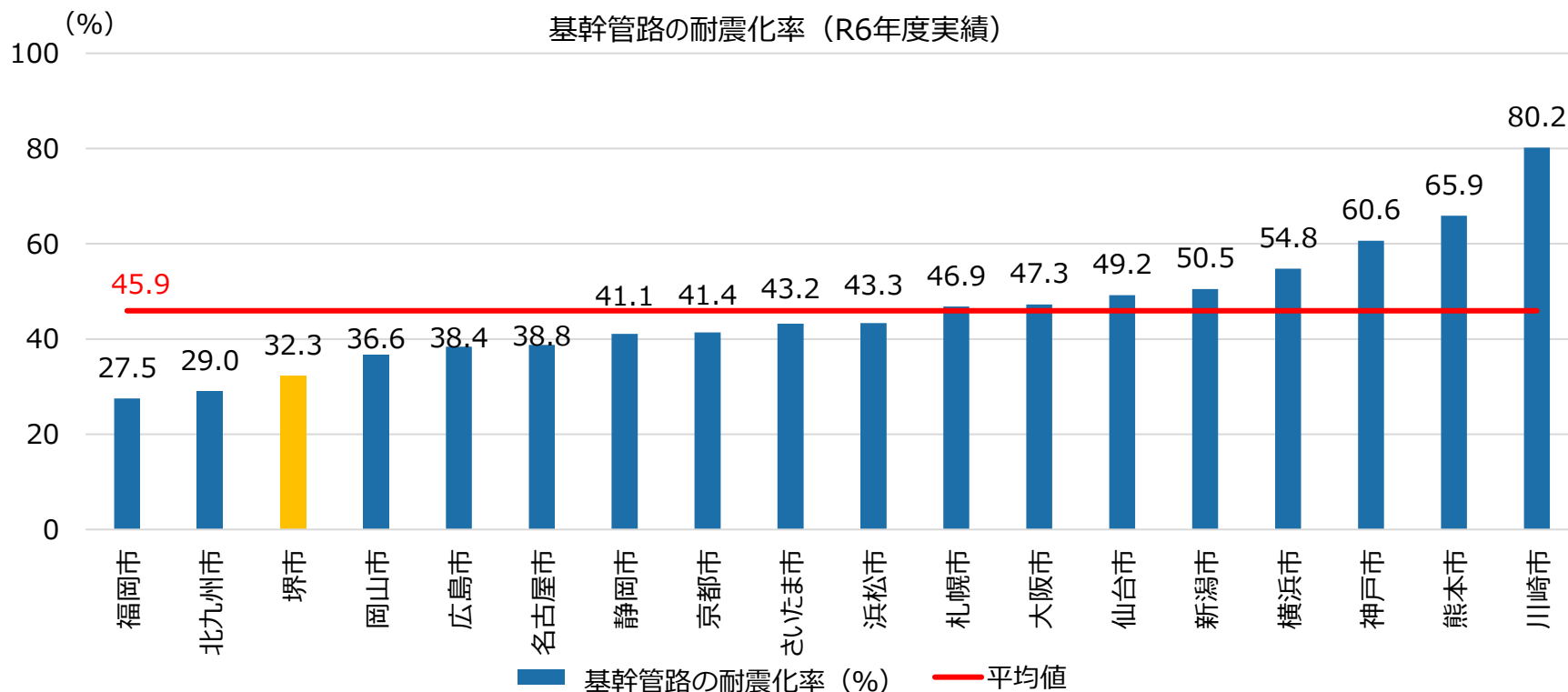
出典：公益社団法人 日本水道協会『水道統計』（令和6年度）

● 基幹管路の耐震化率

堺市は政令市平均を大きく下回っている

堺市：32.3%
平均：45.9%
順位：18市中16位

基幹管路は年平均3kmで更新しているものの、耐震化率は政令市平均を大きく下回っており、改善が必要な状況である。



出典：公益社団法人 日本水道協会『水道統計』（令和6年度）

●配水池の耐震化率

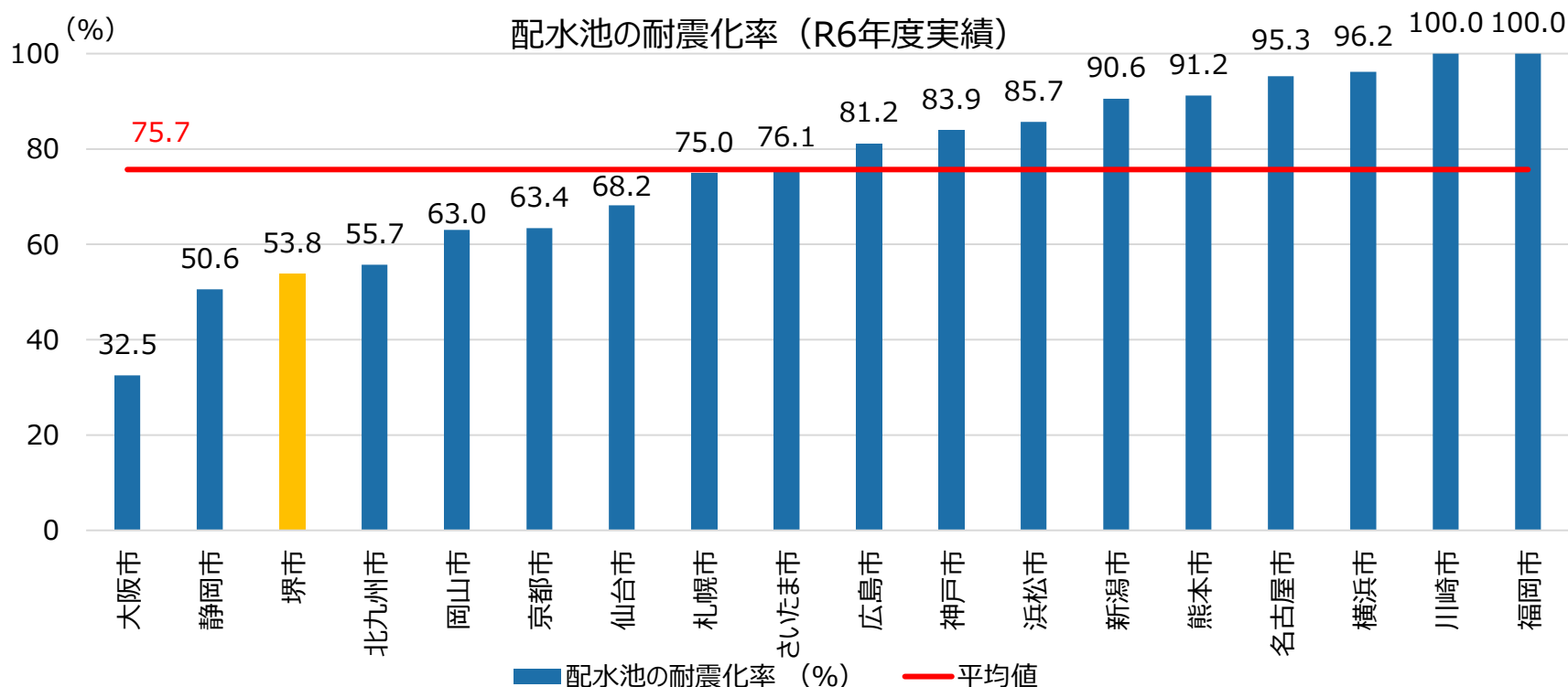
堺市は政令市平均を大きく下回っている

堺市：53.8%

平均：75.7%

順位：18市中16位

耐震診断結果を踏まえた耐震化率は政令市平均を大きく下回っており、改善が必要な状況である。本市では、今後、市民8日分の水の確保を目的として、耐震性が不足する配水池の耐震補強工事を計画しており、配水池の耐震化率の向上を図る。



第1次国土強靱化実施中期計画の主な指標

漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径水道管路（口径800mm以上の管路）の更新（全国約600km）の完了率

目標	国	8%（R6）	32%（R12）	100%（R23）
	本市	48.2%（R6）	48.2%（R12）	100%（R37予定）
本市の達成状況		○	○	×

・漏水リスクが高い管路：鋳鉄管、鋼管（溶接継手以外）、防食対策が施されていないダクタイル鋳鉄管・鋼管

⇒本市では、腐食進行度評価に基づき管路更新時期を設定しており、対象管路の全更新完了は令和37年度となるため、国の目標年度（令和23年度）と乖離が生じる。

修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路（口径800mm以上の導・送水管）に対する複線化・連絡管整備（全国約300km）の完了率

目標	国	33%（R6）	76%（R12）	100%（R15）
	本市	100%（R6）	100%（R12）	100%（R15）
本市の達成状況		○	○	○

・対象管路については既に企業団や他市との連絡管を整備済

第1次国土強靱化実施中期計画の主な指標

給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（全国約35,000 か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合

目標	国	9% (R5)	30% (R12)	100% (R36)
	本市	37% (R5)	64% (R12)	100% (R37予定)
本市の達成状況		○	○	△

水道の急所施設である導水管・送水管（全国約62,000km）の耐震化完了率

目標	国	43% (R5)	59% (R12)	100% (R31)
	本市	60% (R5)	85% (R12)	100% (R76予定)
本市の達成状況		○	○	×

・配水場内の更新は施設更新に併せて効率的に行う

水道の急所施設である配水池（全国の配水池有効能力：約4,000万m³）の耐震化完了率

目標	国	67% (R5)	84% (R12)	100% (R18)
	本市	54% (R5)	71% (R12)	100% (R76予定)
本市の達成状況		×	×	×

⇒本市の配水池は、各池1池の耐震化と緊急遮断弁の設置により災害時の必要水量（市民8日分）を確保する方針である。耐震性能がなく緊急遮断弁未設置の配水池は老朽化対策に合わせて耐震化を図るため、国の目標年度（令和18年）と乖離が生じる。

●全国特別重点調査健全度確保率

（異常なしまたは軽度の異常と判定された延長 / 全国特別重点調査対象延長）

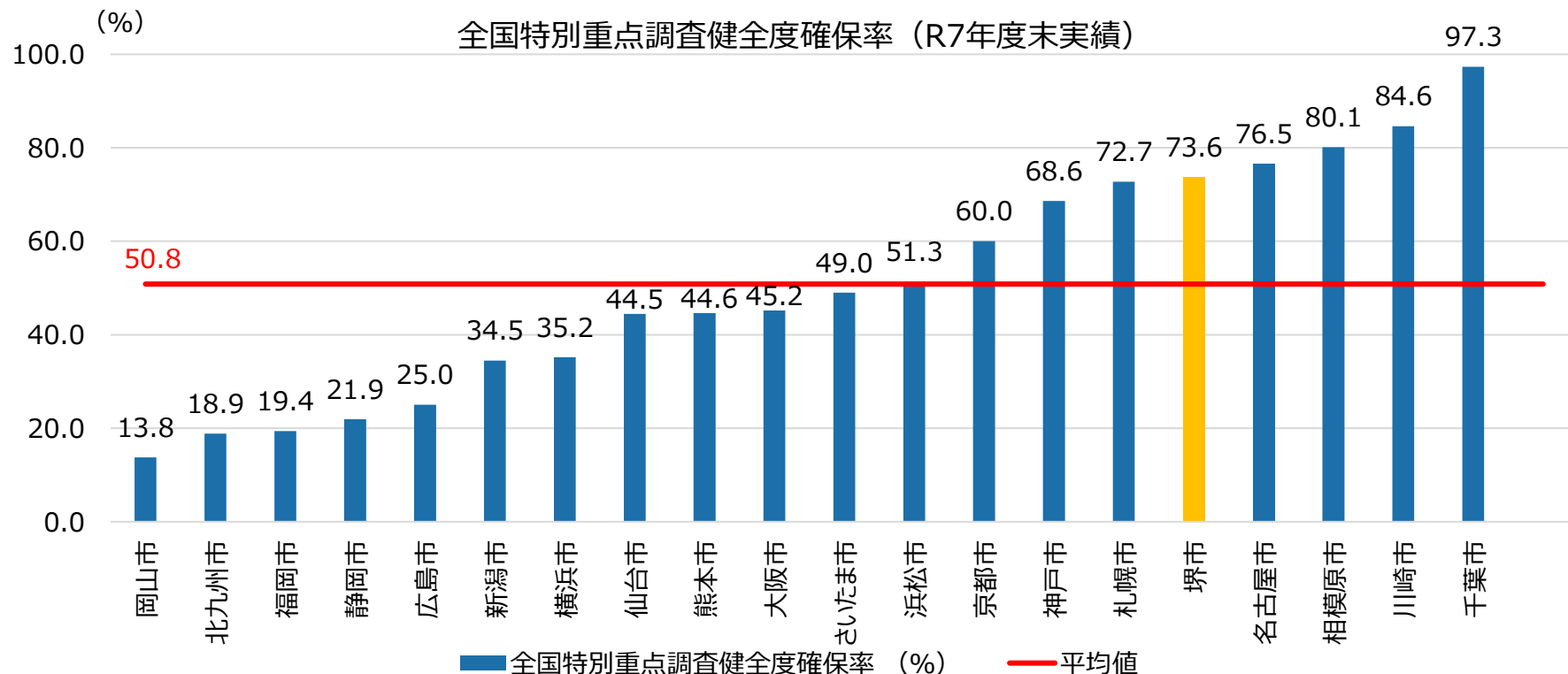
堺市：73.6%

平均：50.8%

順位：20市中5位

堺市は政令市平均を上回っている

政令市平均を上回る水準であるが、大規模陥没につながる要素や事故時の影響度を踏まえ、優先的に対策を進める必要がある。なお、堺市基本計画2030のKPIとして設定しており、令和12年度までに100%の達成をめざす。今後の劣化管への対応については、劣化状況に応じて修繕及び改築を適切に実施する。



●標準耐用年数超過管率

（標準耐用年数超過管※の延長 / 管路総延長）

※改築・更新済みや健全性が確認された管路も含む

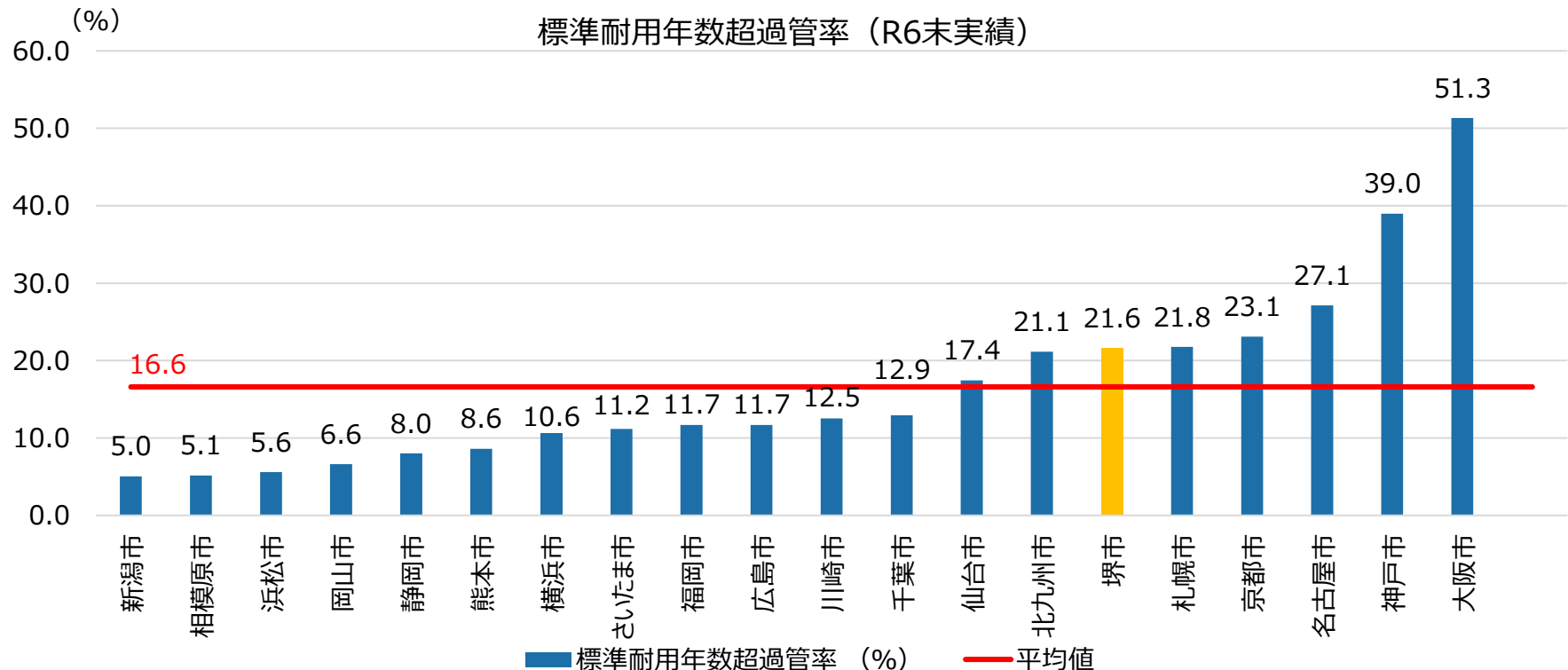
堺市は政令市平均を上回っている

堺市：21.6%

平均：16.6%

順位：20市中15位

標準耐用年数を超過している管きよの割合は、政令市平均より高い水準にある。
今後も、管路調査や劣化管への対応など、健全性を確保するための老朽化対策に取り組む必要がある。



出典：堺市調べ（総務省『令和6年度 地方公営企業年鑑』を基に作成）

第1次国土強靱化実施中期計画の主な指標

(改築事業)

(1) 損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（「下水道管路の全国特別重点調査」の対象：全国約5,000km）の健全性の確保率				
目標値	国	0% (R6)	100% (R12)	
	本市	0% (R6)	100% (R12) ※	
本市の達成状況		—	○	

※本市における「下水道管路の全国特別重点調査」の対象延長は約54.5km（優先箇所6.2km、一般箇所48.3km）。

※調査の結果、健全度Ⅰ及びⅡと判定された管きょについては、健全性の確保を図る予定である。

(2) 修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路（口径2m以上の管路）を有する地方公共団体（約60団体）のうち、リダンダンシー確保に関する計画を策定し、取組を進めている団体の割合				
目標値	国	7% (R6)	100% (R9)	
	本市	未策定	策定予定 (R9) ※	
本市の達成状況		—	○	

※令和8年度から計画策定に着手し、令和9年度中の策定を予定している。

第1次国土強靱化実施中期計画の主な指標

(地震対策事業)

(1) 給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（全国約35,000 か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合 [再掲]				
目標値	国	9% (R5)	30% (R12)	100% (R36)
	本市	37% (R5) (73か所/197か所)	64% (R12) (127か所/197か所)	100% (R37) (下水：R13に100%)
本市の達成状況		○	○	△

(2) 下水道の急所施設である下水道管路（全国約9,100km）の耐震化完了率				
目標値	国	70% (R5)	80% (R12)	100% (R25)
	本市	98.5% (R5) (3.83km/3.89km)	98.5% (R12) (3.83km/3.89km)	計画未策定
本市の達成状況		○	○	—

(3) 下水道の急所施設である下水処理場（全国約1,600か所）の耐震化完了率				
目標値	国	49% (R5)	63% (R12)	100% (R32)
	本市	0% (R5) (0か所/3か所)	0% (R12) (0か所/3か所)	100%
本市の達成状況		×	×	○

第1次国土強靱化実施中期計画の主な指標

(浸水対策事業)

(1) 雨水出水浸水想定区域図が作成される市区町村（全国約800 市区町村）のうち、最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合				
目標値	国	0% (R5)	100% (R12)	
	本市	0% (R5)	100% (R12)	
本市の達成状況		○	○	

- ・令和7年度に、最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表済みである。
- ・今後、令和12年度までに当該ハザードマップを活用した避難訓練を実施する必要がある。

(2) 浸水実績地区等（全国約37 万ha（令和5 年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率				
目標値	国	5% (R5)	12% (R12)	100% (R22)
	本市	未策定	未策定	未策定
本市の達成状況		—	—	—

- ・気候変動の影響を踏まえた降雨量の増加を考慮した計画が未策定のため、雨水管理総合計画策定（令和12年度）に合わせて設定する必要がある。

1-3. 下水道事業における老朽化対策に対するこれまでの 考え方

【これまでの対策方針（経営戦略の取組）】

〈状況〉

- 堺市上下水道事業経営戦略策定時点（令和3年度末時点）で下水道管きょは約3,133kmあり、そのうち標準耐用年数の50年を超過する老朽管きょは約450km（約14%）、令和10年度には約980km（約31%）となる。
- 老朽化した施設を放置すると、道路陥没や溢水が発生し、市民生活や社会経済活動に多大な影響が生じるおそれがある。

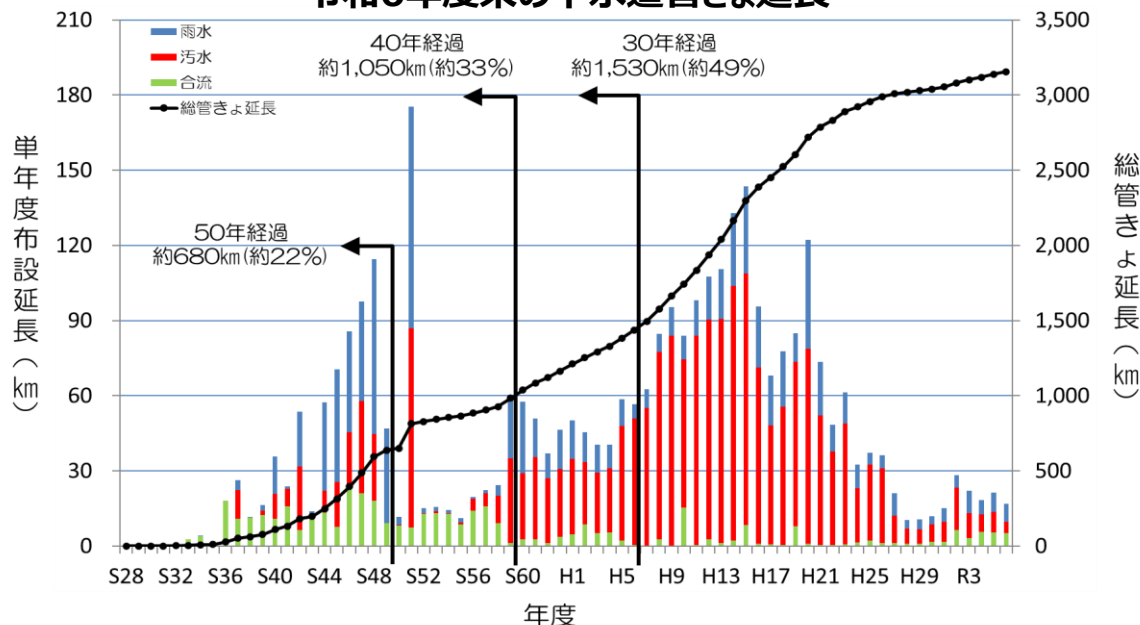
〈これまでの対応方針〉

- 平成26年度から管きょ調査を開始しており、これまでの調査データから得られた劣化傾向の分析を反映したストックマネジメント計画に基づき、30年に1回の調査頻度を設定し、年間約109kmの管きょ調査を実施している。
- 管きょ調査により不具合（クラック、破損、腐食など）が発見され、緊急度の高い管きょについて、計画的に改築及び修繕を実施している。改築事業量は、劣化等によるリスクを抑えた投資量の予測として、現経営戦略期間内に約20km/年まで増加させる（将来的には段階的※に約25km/年まで増加させる）。

※段階的な改築事業量の増加

年度	年間改築事業量
R6年度まで	約10km/年
R7年度以降	約15km/年
R12年度以降	約20km/年
R17年度以降	約25km/年

令和6年度末の下水道管きょ延長



【これまでの対策方針（経営戦略の取組）】

〈調査延長の算出方法〉

- これまでの調査データ（約360km）を用いた劣化傾向の分析を踏まえて、30年に1回の調査頻度とする。
- 管きょ延長と調査頻度から、年間約109kmの調査延長を算出。

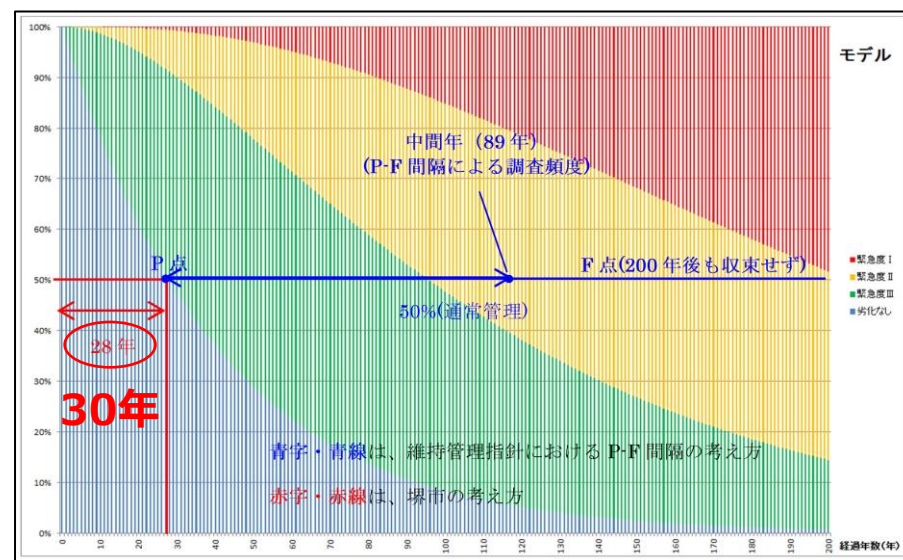
〈調査頻度の算定方法〉

- 劣化予測式に基づき、緊急度Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの割合が50%となる年次である30年を調査頻度とした計画で1回目の調査を実施。
- 緊急度Ⅲは、老朽化状況が「簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる」ものである。



これまでの調査頻度は、簡易な対応により措置が可能となる軽微な劣化管（緊急度Ⅲ）の発見を目的としている。

コンクリート管の劣化予測式



緊急度	区分	対応の基準
I	重度	速やかに措置が必要な場合
II	中度	簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる
III	軽度	簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる
劣化なし	—	

- 緊急度Ⅰ
- 緊急度Ⅱ
- 緊急度Ⅲ
- 劣化なし

【これまでの対策方針（経営戦略の取組）】

〈改築延長の算出方法〉

- これまでの調査データ（約360km）から得られた劣化傾向の分析から、管種及び管径ごとに目標耐用年数を設定。
- 本市の管きょ状況（布設年度、管種など）に、調査データから得られた劣化傾向を適用することにより、将来的な老朽化状況（健全性が確保できていない管きょの割合：緊急度Ⅰ・Ⅱの管きょの割合）を把握。
- 改築延長（20km/年、25km/年、30km/年）における長期的な老朽化状況の推移を踏まえ、改築事業量25km/年を算定。

〈目標耐用年数の算出方法〉

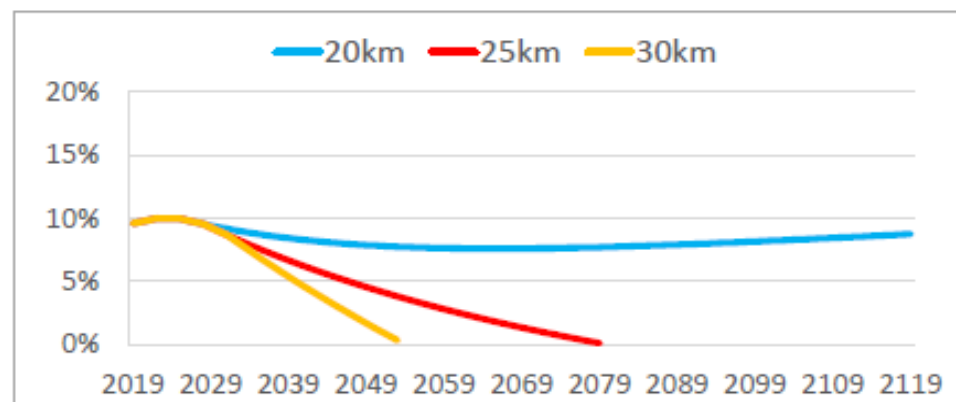
- これまでに蓄積した調査データから得られた劣化予測式を用い、緊急度Ⅰ及びⅡとなる劣化管の割合が、全体延長の50%に達すると想定される年次を、目標耐用年数として設定。

経営戦略策定時における目標耐用年数

種類	標準耐用年数	目標耐用年数
陶管	50年	50年
コンクリート管（φ800未満）	50年	90年
コンクリート管（φ800以上）	50年	110年
樹脂系管	50年	180年

※目標耐用年数は、将来的な改築事業量の算定をするために用いるものであり、実際の改築は調査結果に基づいて状態監視保全により実施。

改築延長における劣化状況の推移



改築量	健全性が確保できていない管きょの解消年度
— 20km/年	解消しない
— 25km/年	2079年
— 30km/年	2053年

今後は、さらに蓄積された約1,000kmの管路調査結果を反映することで、堺市の実情により即した管きょの健全度評価が可能となるため、中間改定にて劣化予測式の見直しを実施。

1-4. 施設統廃合やダウンサイジングについての方針

【これまでの対策方針（経営戦略の取組）】

- 人口減少・需要減退を踏まえた配水池容量の最適化（ダウンサイジング）
- 家原寺配水場配水池の更新に合わせたダウンサイジングの実施（令和8年6月完成）

家原寺配水場配水池更新工事

	更新前	更新後
配水池数	3池	2池
容量	29,000m ³	16,000m ³
構造	半地下式（RC構造）	地上式（SUS構造）
地上高さ	1.9m	4.8m
応急給水施設	2基（ポンプ加圧）	4基（自然流下）

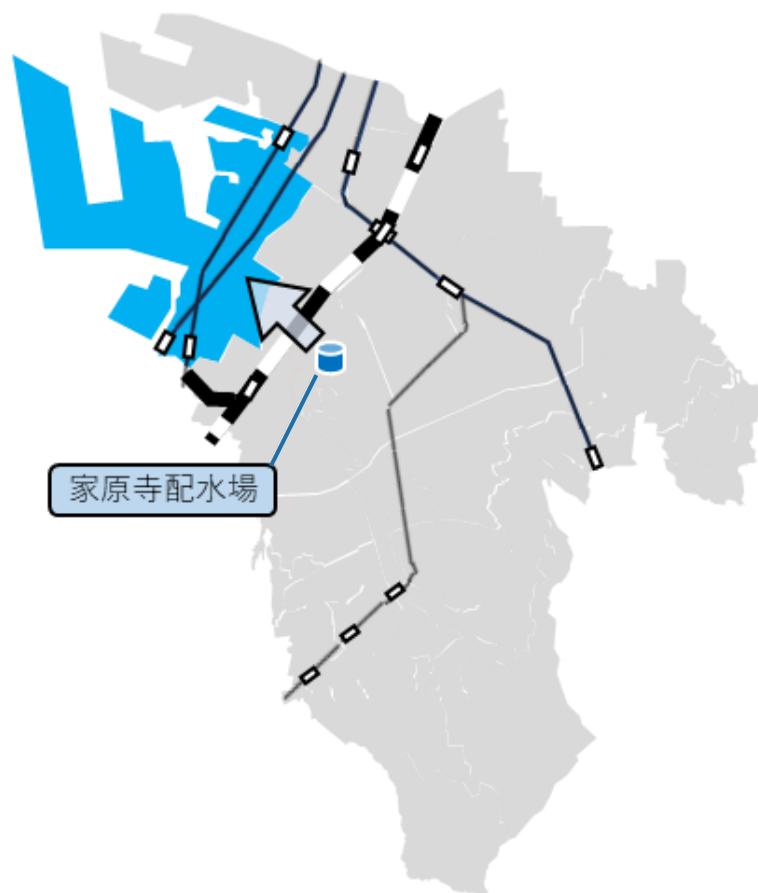
RC構造：鉄筋コンクリート構造

SUS構造：ステンレス鋼構造

平面図



更新工事の状況



【今後の取組：概要】

《将来の水道施設（配水池）配置イメージ》

- 水道施設（配水池）の統廃合やダウンサイジングについては、配水池の耐震化と更新費用の削減を目的とした統廃合を実施し、施設の最適化を図る。
- 経営戦略期間の後期には、配水池の耐震性確保の観点から、小平尾配水場及びさつき野配水池を廃止し、配水区域を菅生配水池へ編入する施設統廃合を計画している。

将来の水道施設配置をイメージ（施設最適化）

今から50年先の未来を見据えて 

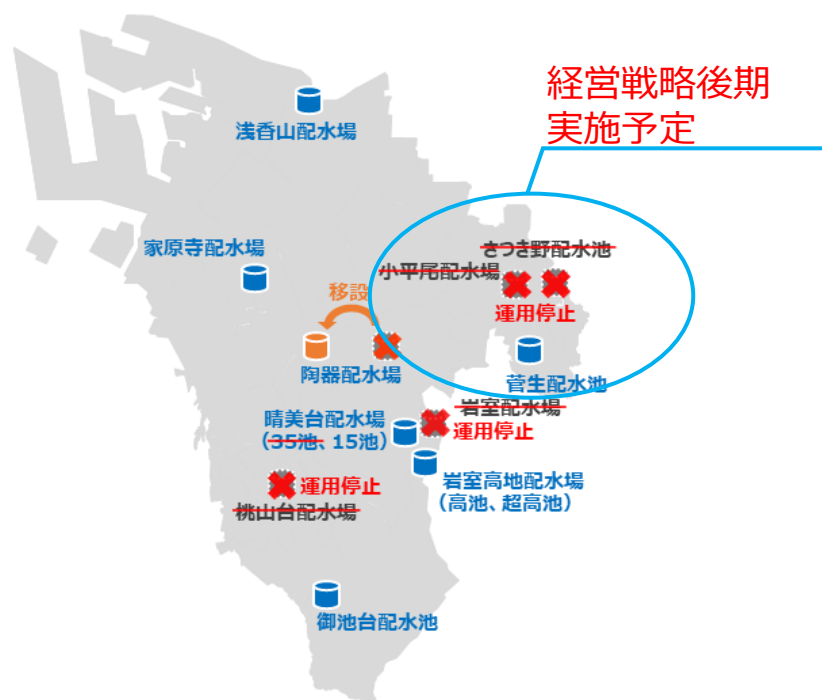
- ✓ 将来の水需要の減少を見据える
- ✓ 無駄のない施設配置を検討
- ✓ 将来の施設配置イメージを基に水道施設の整備を推進

現在

施設名	池数	容量(m³)
浅香山配水場	3池	24,000
家原寺配水場	3池	29,000
岩室配水場	3池	10,500
晴美台配水場	4池	50,700
陶器配水場	3池	28,000
桃山台配水場	5池	68,500
小平尾配水場	1池	5,000
岩室高地配水場	4池	3,800
御池台配水池	2池	6,400
菅生配水池	2池	9,500
さつき野配水池	1池	5,000
11施設	31池	240,400

将来

施設名	池数	容量(m³)
浅香山配水場	3池	24,000
家原寺配水場	2池	16,000
運用停止		
晴美台配水場	2池	19,400
陶器配水場	2池	23,000
運用停止		
運用停止		
岩室高地配水場	4池	3,600
御池台配水池	2池	3,500
菅生配水池	2池	9,500
運用停止		
7施設	17池	99,000



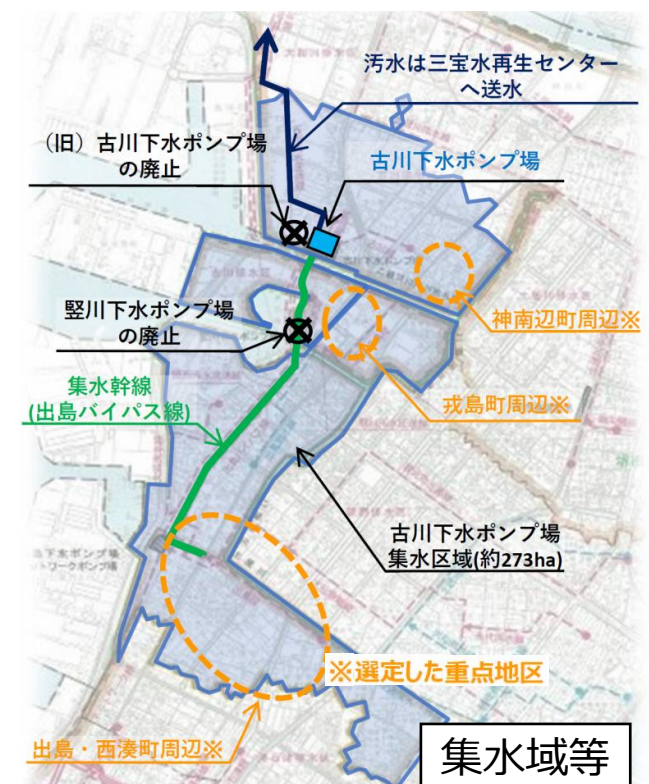
施設配置イメージ

【これまでの対策方針（経営戦略の取組）】

- 古川下水ポンプ場は令和7年4月に供用を開始し、「浸水危険解消重点地区」13地区のうち3地区（神南辺町周辺、戎島町周辺、出島・西湊町周辺）の浸水対策が完了した。
- また、施設統廃合もかねており、老朽化が進んでいた既存2ポンプ場（旧古川下水ポンプ場、豎川下水ポンプ場）が令和7年度に廃止となった。
- 揚水量の増強による浸水リスクの軽減と老朽化リスクの解消に大きく寄与している。

「古川下水ポンプ場の概要」

- 集水域：約273ha（合流地区）
- 揚水量：約2,100m³/分

**古川下水ポンプ場供用後の浸水被害軽減箇所**

【今後の取組：概要】

《将来の下水道施設配置イメージ》

「汚水事業」

- 将来的な水需要の減少を見据え、水再生センターのダウンサイジングを推進。
⇒老朽化対策や災害対策を考慮し、供用開始年度が古く、防潮堤より海側に位置する石津水再生センターの規模を縮小。

「雨水事業」

- 気候変動による将来的な降雨量増加を踏まえ、雨水排水能力の機能強化を推進。
- 効果的・効率的な施設配置を検討し、施設統廃合による最適化を推進。
⇒石津雨水ポンプ場の建設によって湊石津下水ポンプ場と戎橋下水ポンプ場の統廃合を実施。

現在

水再生センター	処理能力 (m³/d)
三宝1系	40,200
三宝2系	80,000
石津1系	36,400
石津2系	40,000
泉北1系	70,100
泉北2系	37,200
合計	303,900

対策後

水再生センター	処理能力 (m³/d)
三宝1系	40,200
三宝2系	80,000
運用停止	
石津2系	40,000
泉北1系	50,000
泉北2系	37,200
合計	247,400

※泉北水再生センターは、今後適切な処理能力を検討

現況ポンプ場

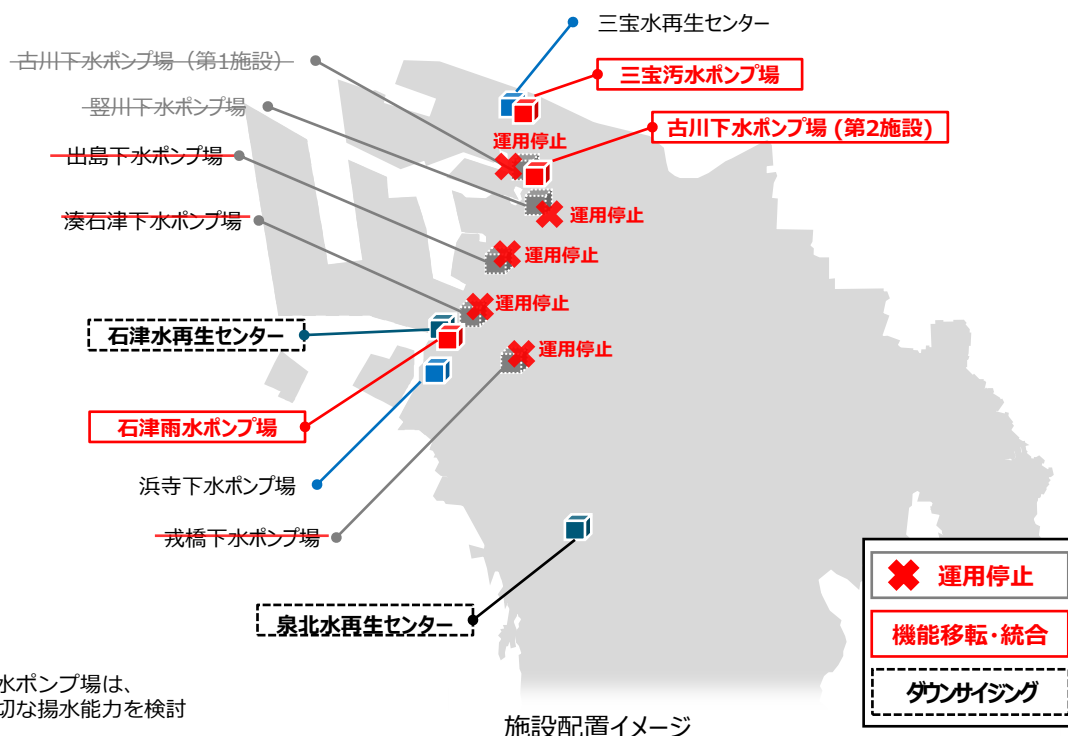
古川 (第1施設)	合計4施設 揚水能力： 1,883m³/min 程度
壺州	
湊石津	
戎橋	
浜寺	揚水能力： 2,050m³/min

更新後ポンプ場

古川下水 ポンプ場 (第2施設)	施設の機能 統合や更新 揚水能力： 4,300m³/min 程度
石津雨水 ポンプ場	
浜寺下水 ポンプ場	揚水能力： 2,050m³/min

※浜寺下水ポンプ場は、今後適切な揚水能力を検討

※古川P（第1施設）及び壺川Pは、令和8年度現在運転停止済み



【今後の取組：石津水再生センターのダウンサイジング】



《事業概要》

- 人口減少に伴う流入水量の減少を踏まえ、三宝水再生センターへ送水することで、段階的に石津水再生センターの水処理施設能力をダウンサイジングするもの。
- **送水開始後、2系列中1系列の水処理施設を廃止し、最終的には水処理施設を廃止する予定。**
- 災害に強い三宝水再生センターへ汚水を集約化することにより、被災時における水処理機能を確保する。

《事業進捗》

- 水再生センター間をつなぐ下水道施設の整備を進めている。
- 出島下水ポンプ場から三宝水再生センターまでの送水管を整備。（令和8年度末時点）

【送水ルート】

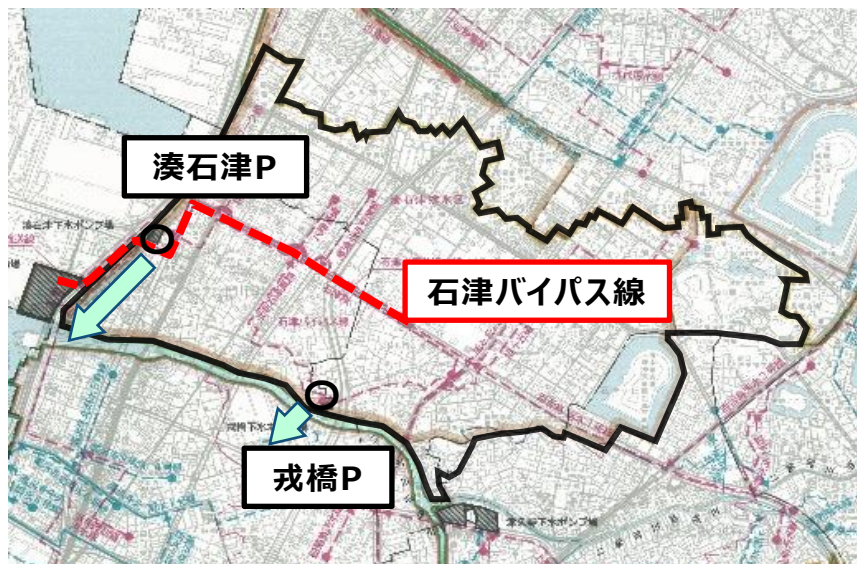
- 石津水再生センター (整備済)
- ↓
- 石津出島流送線 (整備中：令和7年度着手)
- ↓
- 陵西汚水流送線 (整備済)
- ↓
- 三宝污水ポンプ場 (整備予定)
- ↓
- 三宝水再生センター (整備済)

【今後の取組：石津雨水ポンプ場整備による施設統廃合】

- 浸水被害の低減のため、石津水再生センター内に石津雨水ポンプ場を整備予定。
- 石津雨水ポンプ場整備により、老朽化が進行し、耐震・耐水性能を満足しない既存ポンプ場（湊石津下水ポンプ場、戎橋下水ポンプ場）の運用停止が可能。
- 気候変動を考慮した計画降雨による施設能力にて整備を実施。
- 令和11年度に事業着手予定。

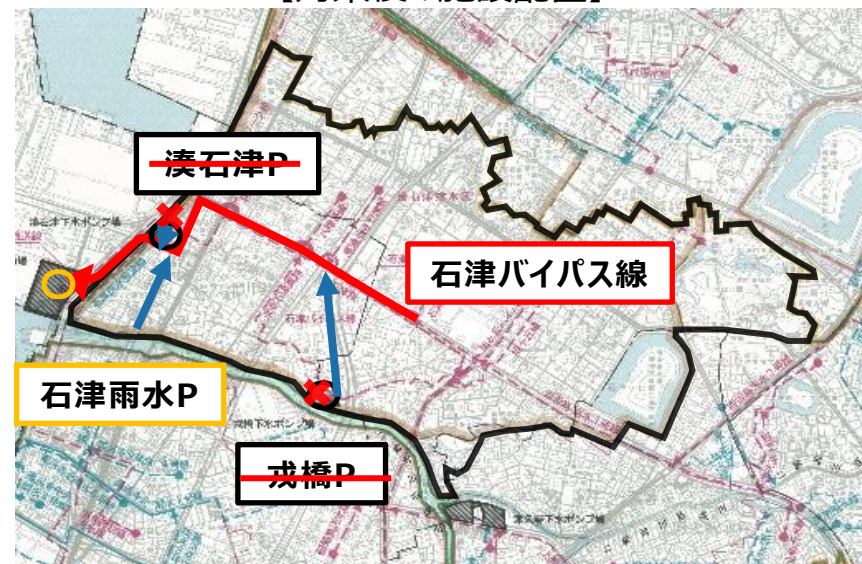
「石津雨水ポンプ場整備によるイメージ」

【現在の施設配置】



排水能力	湊石津	戎橋	石津	合計
現況	777m ³ /分	81m ³ /分	—	858m ³ /分

【対策後の施設配置】



排水能力	湊石津	戎橋	石津	合計
対策後	—	—	約2,200m ³ /分	約2,200m ³ /分

※石津雨水ポンプ場の流入管である石津バイパス線は整備済。現在は貯留管として運用。

2. 財務における課題に関する事項

2. 財務における課題に関する事項

○ 第1回懇話会意見に対する堺市の現状

	意見	現状の報告
2-1	【企業債（水道事業）】 水道事業では企業債の借入により補填する構造は自立性を欠き、大きなリスクを内包している。 今後の企業債残高の管理については、安定的な償還財源の確保が重要なポイント。	企業債借入水準、企業債残高に対する考え方を整理。 企業債残高対給水収益比率の他市比較。
2-2	【企業債（下水道事業）】 下水道事業は、完結型インフラとして更新需要が集中し、企業債依存の中、今後どのような財政運営を行っていくのか。 今後の企業債残高の管理については、安定的な償還財源の確保が重要なポイント。【再掲】	企業債借入水準、企業債残高に対する考え方を整理。 企業債残高対事業規模比率の他市比較。
2-3	【累積資金】 水道事業では累積資金が今後減少する見込み。2032年度は約36億円の資金を確保できるとの説明だが、経営戦略の中間改定に当たっては手元資金の目標水準についても検討すべき。	水道、下水道の資金水準の考え方を整理。
2-4	【水量区分別料金水準】 今後、世帯分離や高齢化の進展により、少量使用の世帯が増加することが想定される。20m ³ 使用時の単価のみで料金水準を議論せず、使用水量区分ごとの単価構造を踏まえた検討が必要。	水量区分別料金水準の他市比較。

2-1. 企業債（水道事業）

【構成員意見】

- 水道事業では料金回収率が100%を下回る状況が継続し、水道料金のみでは事業を維持できない状態である。企業債の借入により補填する構造は自立性を欠き、大きなリスクを内包している。
- 企業債残高対給水収益比率について、他の政令市と比較して高い水準にある。浄水場を保有していないにもかかわらず比率が高いことは深刻な課題。
- 今後の企業債残高の管理については、安定的な償還財源の確保が重要なポイント。メリット・デメリットを整理した上で検討していただきたい。

■企業債借入水準の考え方

＜堺市＞

- ・数値的基準は設定していない。
- ・災害対策や大規模更新事業などへの集中投資には柔軟に企業債を発行。
- ・現経営戦略期間以降（令和13年度以降）、適切な料金水準に改定し、自己財源を活用して段階的に企業債を発行抑制する方針。

＜政令市の状況＞

発行額の基準や方針がある・・・16市／18市

【事例】充当率の設定（38%、35～50%、40%など）

資金残高の確保や企業債残高の削減、世代間負担の公平性などの視点で検討されている。

■企業債残高の考え方

＜堺市＞

- ・企業債残高に関する数値的基準は設定していない。

＜政令市の状況＞

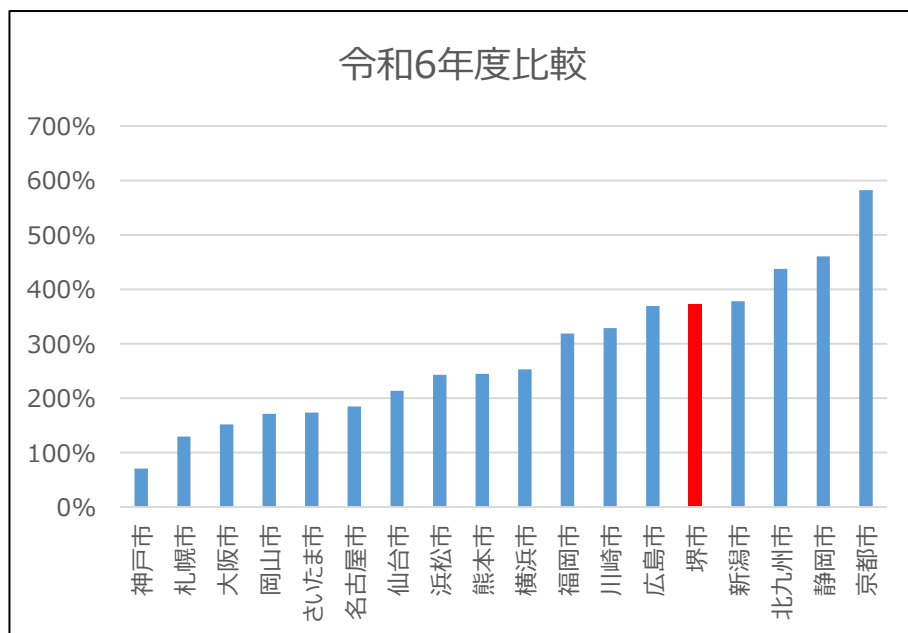
企業債残高の基準や方針がある・・・9市／18市

【事例】企業債残高対給水収益比率（270%、400%など）
資金残高の確保や経営戦略期間内の企業債残高の削減などの視点で検討されている。

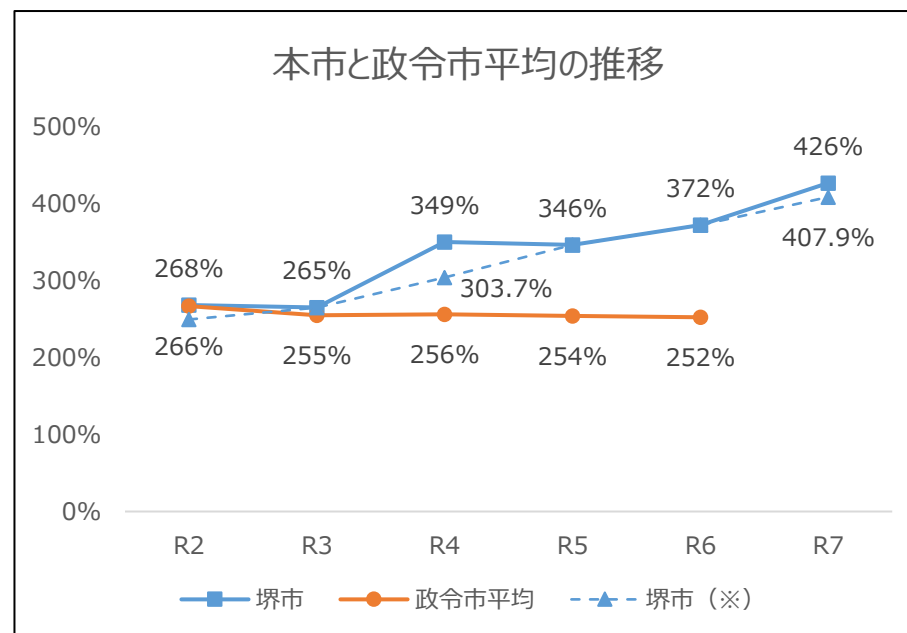
（資料）政令市の状況は堺市調べ

※一部もしくは全部を県営により事業実施している千葉市、相模原市は除いています（以下同じ）。

■企業債残高対給水収益比率（政令市比較）



（資料）総務省「地方公営企業決算状況調査」



※水道基本料金減免の影響を控除した場合

令和3年度以降は企業債を積極的に活用しているため、企業債残高対給水収益比率は政令市平均を大きく上回り増加している。

今後、事業量の増加が見込まれており、現行水準での企業債の借入を継続すると、企業債残高がさらに増加する見込みである。

水道事業では、令和8年度より純損失が発生する見込みであることも踏まえ、利払いの増加等の経営への影響や世代間負担の公平性のバランスを考慮しながら、企業債の適切な充当率や借入水準を検討する。

■（参考）浄水場、配水池の設置状況等

種類	単位	札幌	仙台	さいたま	横浜	川崎	新潟	静岡	浜松	名古屋
浄水場	施設数	5	8	19	3	1	6	16	2	3
配水池	池	43	52	42	36	12	44	75	173	25
面積	km2	1,121	786	217	438	143	726	1,412	1,558	327
給水人口	万人	196	106	135	376	155	76	66	76	246

種類	単位	京都	大阪	堺	神戸	岡山	広島	北九州	福岡	熊本
浄水場	施設数	21	3	0	4	12	7	5	5	41
配水池	池	69	48	31	260	147	239	46	50	53
面積	km2	828	225	150	557	790	907	492	343	390
給水人口	万人	143	280	81	148	69	121	94	160	71

（資料）総務省「地方公営企業決算状況調査」「国勢調査」

2-2. 企業債（下水道事業）

【構成員意見】

- 下水道事業は、自ら処理機能を担う完結型インフラとして更新需要が集中。企業債に依存しつつ現行の投資水準を維持する必要がある中、今後どのような財政運営を行っていくのか。
- 今後の企業債残高の管理については、安定的な償還財源の確保が重要なポイント。メリット・デメリットを整理した上で検討していただきたい。【再掲】

■企業債借入水準の考え方

＜堺市＞

- ・発行額に上限を設け、事業量を平準化することで長期的な純損益と資金収支の黒字をめざす。
- ・現経営戦略期間内は90億円程度とし、長期的には70億円程度の水準とする方針。
- ・大規模更新など一時的に増加が見込まれる場合は、財政試算を確認しながら弾力的に企業債を発行。

＜政令市の状況＞

発行額の基準や方針がある・・・13市／19市

【事例】積極的に活用（国庫補助金を除くほぼ全額など）

交付税措置がされるため積極的に活用するケースがある一方、企業債残高の削減と併せて発行額の目標を設定しているケースもある。

■企業債残高の考え方

＜堺市＞

- ・企業債残高に関する数値的基準は設定していない。

＜政令市の状況＞

企業債残高の基準や方針がある・・・3市／19市

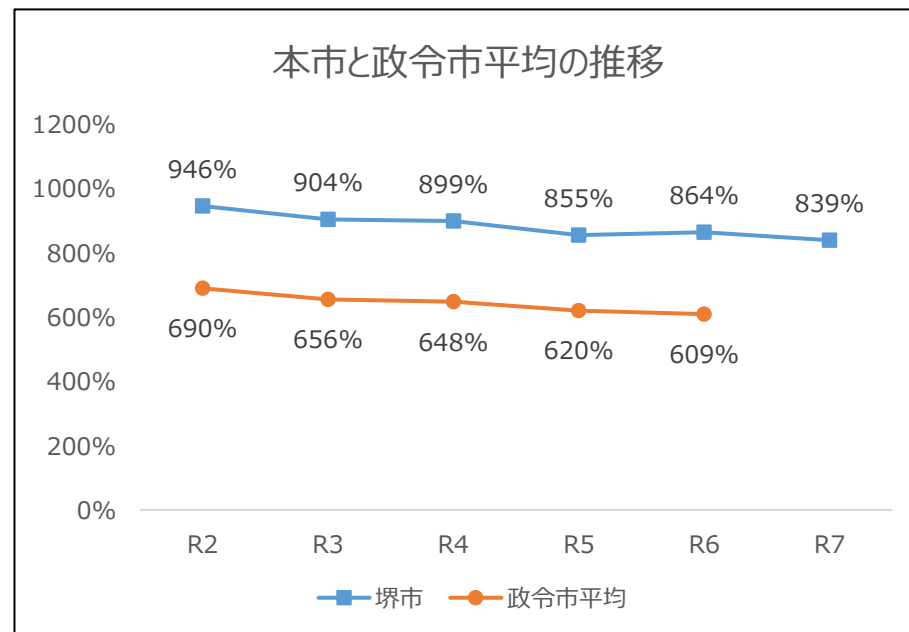
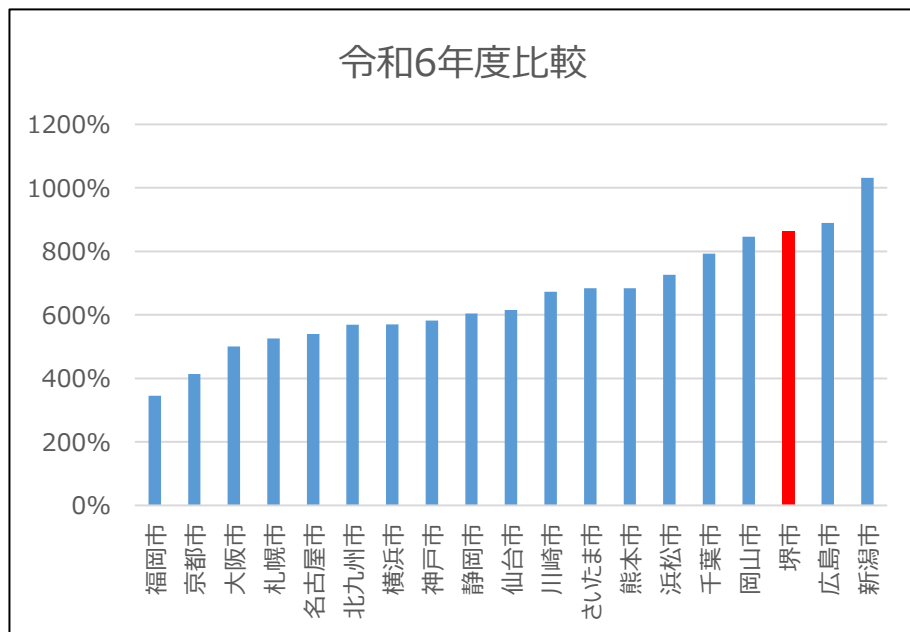
【事例】概ね削減する方向

数値的基準を有する事業体は少ない。経営戦略期間内の特定年度における企業債残高の水準を示すケースあり。

（資料）政令市の状況は堺市調べ

※県営により事業実施している相模原市は除いています（以下同じ）。

■企業債残高対事業規模比率（政令市比較）



（資料）総務省「地方公営企業決算状況調査」

近年は低下傾向で推移しているが、他の政令市と比較すると高い水準にある。

企業債の活用を前提として事業を実施する構造上、事業量の増減が企業債発行額を通じて経営に大きな影響を及ぼす。

今後、事業量の増加が見込まれるため、必要な事業量を的確に見極めつつ、経営への影響や世代間負担の公平性のバランスを考慮し、企業債の適切な借入水準を検討する。

2-3. 累積資金

【構成員意見】

- 水道事業では累積資金が今後減少する見込み。2032年度は約36億円の資金を確保できるとの説明だが、経営戦略の中間改定に当たっては手元資金の目標水準についても検討すべき。

■資金水準の考え方

水道

＜堺市＞

- ・会計年度内に一時借入をせずに事業運営できる水準として、43億円に設定。
- ・過去の各月の現金増減に基づき、累積で最大の減少があった月における現金減少額により算出。

＜政令市の状況＞

資金残高の基準や方針がある・・・11市／18市

【事例】資金不足にならないこと、退職給付引当金の額を確保、年度末での必要最低限の運転資金を確保、給水収益2か月分など

（資料）政令市の状況は堺市調べ

下水道

＜堺市＞

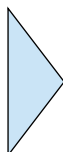
- ・年度末資金残高が不足しないこと。

＜政令市の状況＞

資金残高の基準や方針がある・・・9市／19市

【事例】年度末資金残高が不足しないこと、退職給付引当金の額を確保、一定期間使用料収入が途絶えても支払が滞らない水準、年度末での必要最低限の運転資金を確保など

（資料）政令市の状況は堺市調べ



水道、下水道ともに、他の政令市の状況も踏まえて、保有すべき資金水準を検討する。

2-4. 水量区分別料金水準

【構成員意見】

- 今後、世帯分離や高齢化の進展により、少量使用の世帯が増加することが想定される。20m³使用時の単価のみで料金水準を議論せず、使用水量区分ごとの単価構造を踏まえた検討が必要。

■ 水道料金（堺市の料金水準）

使用水量	水準比較（20政令市） 〔 1（高）→20（安） 〕
10m ³	9番目
20m ³	15番目
50m ³	11番目
100m ³	9番目
500m ³	9番目
1000m ³	11番目
5000m ³	10番目

（資料）政令市の状況は堺市調べ

■ 下水道使用料（堺市の料金水準）

使用水量	水準比較（20政令市） 〔 1（高）→20（安） 〕
10m ³	4番目
20m ³	4番目
50m ³	3番目
100m ³	4番目
500m ³	4番目
1000m ³	7番目
5000m ³	8番目

（資料）政令市の状況は堺市調べ

水道料金は、20m³では比較的安価な水準であるが、その他の区分では中程度の水準にある。

下水道使用料は、いずれの区分においても高い水準にある。

現在の人口動態や社会経済情勢が本市の単価構造上どのように影響するのかを分析し、適切な料金体系のあり方を検討する。